

平成23年12月6日(火)
環境局循環社会推進課
電話:093-582-2187
課長:作花(さくか)、計画係長:岩佐

千葉県流山市への溶融飛灰残さ物の返却について

戸畑区の光和精鋳株が、千葉県流山市から受託した溶融飛灰のリサイクル残さ物のうち、他工場でリサイクルされなかった物を流山市に返却することについて、返却日及び返却方法等の連絡がありましたので、お知らせします。

1 返却対象物

溶融飛灰のリサイクル残さ フレコンバッグ18袋(約18トン)
放射能濃度 120～495 ベクレル/kg

2 返却日

平成23年12月6日(火)

3 返却方法等

鉄道の貨物コンテナ(4個)を使用し、以下の経路で運搬

【経路】

光和精鋳株 (トラック) 北九州貨物ターミナル駅 (鉄道)

東京貨物ターミナル駅 (トラック) 千葉県流山市クリーンセンター

4 返却にあたっての指導

本市では光和精鋳株に対して、返却にあたり以下の2点を指導している。

運送する際に飛散流出防止等の措置を講じること

コンテナに積み込んだ段階で、周囲の放射線量を測定すること

(参考) これまでの報道発表

- 7月13日 流山市から溶融飛灰が光和精鋳に搬入されていたことを発表
- 7月29日 飛灰残さ物に関する放射能濃度の分析結果を発表
- ・放射性物質として取り扱う必要のない基準(100ベクレル/kg以下、以下「基準」)を超えていたものは6月受け入れ分のみ。
- 8月23日 飛灰残さ物の放射能濃度の追加調査の結果及び今後の対処方針を発表
- ・3袋づつグループ化し分析した結果7グループが基準を超えていた。
 - ・今後、1袋づつ詳細な分析を行うこと及び、基準を超えた物がリサイクルできない場合は流山市に返却することを光和精鋳(株)に指導した。
- 11月17日 飛灰残さ物の流山市への返却について発表
- ・基準を超えるものは18袋(約18トン)で、放射能濃度は120~495ベクレル/kg。
 - ・この18袋については、他工場でリサイクルされなかったことから、流山市に返却することとなった。光和精鋳(株)では流山市と返却方法などを調整し、年内に返却予定。